

西春近

9月

発行

西春近警察官駐在所

作成者 小松 宏樹

Tel 0265-72-3231

秋の全国交通安全運動!!

実施期間9月21日(日)から9月30日(火)



- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進



・道路を渡るときは横断歩道を利用しましょう。

・夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服を着たり、夜行反射材などの光るものを身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。

- ② 自ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

・飲酒運転や妨害運転は重大事故の原因になる悪質な行為ですので絶対にやめましょう。

・早めのライト点灯やハイビームの活用により、歩行者を早期発見して事故を防ぎましょう。



- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

・自転車は車両です。
原則、車道は左側を通行し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

・交差点では一時停止や徐行して左右の安全確認を確実にいきましょう。



・自転車等に乗るときは、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

必ずヘルメットを着用!!!

- ④ 高齢者の交通事故防止(長野県重点)

・年齢を重ねるにつれて視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますのでハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。

・高速道路を利用する際は、進行方向を間違えないように道路標識や路面標示を確認しましょう。

・加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、十分に左右の安全を確認してから横断を始めましょう。

～長野県交通安全スローガン～
信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道



西春近地内において車上ねらいが発生!!

令和7年7月下旬、自宅駐車場に駐車していた車から現金約を盗まれた被害が発生しました。この時、車は無施錠状態で財布も車内にあったとのこと。

また、伊那市内においても車上ねらい被害が連続発生している状況にありますので、確実な施錠と車内に貴重品等は置かないようにしてください。

～車上ねらいに遭わないよう以下の防犯対策を実施してください～

- 1 車両から離れるときは、短時間でも鍵を必ず抜き、窓は完全に閉めてドアロックをしましょう。
- 2 車内や自転車のカゴ等に貴重品等を置いたままにしないようにしましょう。
- 3 自宅の駐車場には防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。
- 4 自宅以外に駐車する際は、防犯カメラや照明設備等、防犯対策が講じられている駐車場を選びましょう。

車上ねらいとは?

「車上ねらい」とは、自動車等の積荷や車内の金品を窃取するもので、自動車に限られた手口でなく、駐輪した自転車等のカゴから荷物を盗むものも含みます。

○車両から離れるときは、必ず施錠をしてください

○貴重品は置かない

